

令和2年度予算案（要保護児童等に関する情報共有システム）

背景・目的

- ・ 近年に発生した児童虐待の事案において、転居した際の自治体間における引き継ぎや、児童相談所と市町村の情報共有が不十分であったことが課題として挙げられている。
- ・ このため、転居した際に自治体間での確に情報共有を行うとともに、児童相談所と市町村において夜間・休日も含め、日常的に迅速な情報共有を行うことができる仕組みが必要となるため、情報システムの構築を進める。

内容

- 全国統一のシステム開発（令和2年度予算案：7.8億円（全額国費））
- 自治体におけるシステム改修費用等の補助（令和2年度予算案：183億円の内数（児童虐待・DV対策等総合支援事業））
【補助基準額】 1自治体当たり40,000千円（上限額） 【補助率】 国：1/2、都道府県、市区町村：1/2
(※) システムの導入・改修費用のほか、機器の調達やデータの取り込みに関する費用も補助対象となる。

事業イメージ

